別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書等の交付期間　令和３年８月19日から令和３年11月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）
②　申請書等の受付期間（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和３年８月20日から令和３年９月２日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和３年９月29日まで
④　技術提案及び入札の受付期間（二次審査）　令和３年11月８日から令和３年11月９日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和３年12月８日まで
⑥　開札日時　①令和３年12月20日10時00分　②令和３年12月20日10時30分　③令和３年12月20日11時00分　④令和３年12月20日11時30分
⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和３年９月30日から令和３年12月17日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和３年12月３日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ①Construction work of the East Nishifukase Bridge, Tokai Ring Expressway ②Construction work of the Shin-oigawa Bridge ③Construction work of the West Nishifukase Bridge, Tokai Ring Expressway ④Construction work of the Gamagori IC Bridge, Route 23 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2 September 2021
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 8 November 2021 to 4 : 00 P.M. 9 November 2021 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 8 November 2021 to 4 : 00 P.M. 9 November 2021)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年８月19日
国立大学法人鹿児島大学
契約担当役事務局長　田頭　吉一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　46
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　鹿児島大学（桜ヶ丘）動物実験施設改修機械設備工事
⑶　工事場所　鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番１号（鹿児島大学構内）
⑷　工事内容　本工事は、鹿児島大学桜ヶ丘団地の動物実験施設改修（鉄筋コンクリート造、地上６階、延面積4,233㎡）に伴う機械設備工事を行うものである。
なお、本工事に関連する建築及び電気設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　令和４年12月23日まで
⑹　使用する主要な資機材　空気調和設備一式、換気設備一式、自動制御設備一式、衛生器具設備一式、給水設備一式、排水設備一式、給湯設備一式、都市ガス設備一式、医療ガス設備一式、特殊ガス設備一式、消火設備一式、動物排水処理設備一式
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札により行う。なお、電子入札システムにより難いものは、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第２条及び同第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算出した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,000点以上であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
⑸　平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した地上３階以上かつ延べ面積（改修にあっては改修延べ面積）2,000㎡以上の病院、大学の理系研究棟又は動物実験施設の新営又は全面的な改修に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記２⑸の施工実績を有すること。
⑹　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成18年度以降に、元請けとして完成・引き渡しが完了した上記２⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤　経常建設共同企業体の場合の上記２⑹②ただし書きの記述に該当する者についても、上記２⑹①に定める国家資格を有する監理技術者を配置できること。
⑺　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。